



▲採用 HP はこちら



令和7年度 第2回

桶川市職員採用試験受験案内

申込方法→電子申請 申込期間▶7月1日（火）～7月31日（木）

募集職種	採用予定人数
事務職 【一般】【障害者】【民間企業等職務経験者】 【社会福祉士】【精神保健福祉士】【保健師】 【埋蔵文化財（考古学）を専門とする学芸職員】 【民俗文化財を専門とする学芸職員】	8名程度
技術職【土木】【建築】	2名程度
保育士職	若干名



桶川市マスコットキャラクター 『オケちゃん』

※採用試験の費用は、市民の皆様
の税金が使われておりますので、試験を申し込ま
れる方は必ず受験されるよう
お願いいたします。

1 職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	予定 人数	資格・学歴など	年 齢	
事務職 【一般】	8名 程度	学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者	大学卒	平成7年4月2日以降に生まれた者
事務職 【障害者】		事務職【一般】に加え、次の要件を満たす者 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの手帳の交付を受けている者 ・活字印刷文による出題に対応できる者	短大卒	平成9年4月2日以降に生まれた者
			高校卒	平成11年4月2日以降に生まれた者
事務職 【民間企業等職務経験者】※		学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、民間企業等において以下の職務経験が平成29年4月1日から令和7年6月30日までの期間において、3年以上ある者 【総務、人事管理、経理、営業、広報・宣伝、経営企画、商品企業開発業務、訴訟等法律関係業務、金融関係業務、IT関連業務 など】	平成2年4月2日から 平成7年4月1日までに生まれた者	
事務職 【社会福祉士】		事務職【一般】に加え、次の要件を満たす者 ・社会福祉士の資格を保有(予定)する者	平成2年4月2日以降に生まれた者	
事務職 【精神保健福祉士】		事務職【一般】に加え、次の要件を満たす者 ・精神保健福祉士の資格を保有(予定)する者		
事務職 【保健師】		事務職【一般】に加え、次の要件を満たす者 ・保健師の資格を保有(予定)する者		
事務職 【埋蔵文化財（考古学）を専門とする学芸職員】		事務職【一般】に加え、次の要件を満たす者 ・大学、大学院において考古学又は歴史学に関する専門課程を履修又は卒業（修了）した者 ・学芸員の資格を有する者 （令和8年3月取得見込みを含む）		
事務職 【民俗文化財を専門とする学芸職員】		事務職【一般】に加え、次の要件を満たす者 ・大学、大学院において民俗学又は歴史学に関する専門課程を履修又は卒業（修了）した者 ・学芸員の資格を有する者 （令和8年3月取得見込みを含む）		
技術職 【土木】※	2名 程度	事務職【一般】に加え、次の要件を満たす者 ・土木の専門課程を修了(見込みを含む)した者または下記の資格を保有(予定)する者	昭和60年4月2日以降に生まれた者	
技術職 【建築】※		事務職【一般】に加え、次の要件を満たす者 ・建築の専門課程を修了(見込みを含む)した者または下記の資格を保有(予定)する者		
保育士職	若干名	事務職【一般】に加え、次の要件を満たす者 ・保育士の資格を保有(予定)する者	平成2年4月2日以降に生まれた者	

〔その他注意事項〕

※高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等扱いとします。

※専門学校（専修学校専門課程）は、最終学歴に含まれません。（高等学校卒業扱いとなります。）

※民間企業等における職務経験についての留意事項は以下のとおりです。

・「民間企業等」とは民間企業・各種法人・団体・官公庁・自営業をいいます。

・「職務経験」とは常勤（一週間の労働時間が35時間以上）で、同一の民間企業等に1年以上継続

して就業していた期間をいいます。

- ・職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の民間企業等で従事した場合は、いずれか一方のみの経験に限ります。
- ・連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は勤務した期間から除きます。
- ・電子申請申込時に職務経歴書のアップロードが必要になります。職務経歴書の様式は、桶川市ホームページ「桶川市職員採用試験のお知らせ(令和8年4月1日採用)」のページからダウンロードできます。
- ・最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。（必要な職務経験の期間を満たしていることが確認できない場合は採用されません。）

※技術職の資格は、【土木】一級もしくは二級土木施工管理技士、【建築】建築基準適合判定資格者、一級もしくは二級建築士、木造建築士、一級もしくは二級建築施工管理技士のいずれかの資格を有する者が対象となります。

※受験資格の有無などご不明な点がございましたら、ご相談ください。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者（保育士職を除く。）
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

※令和7年度第1回採用試験を受験した方も受験していただけます。

2 試験の日時・会場・合格発表

試験区分	日 時	試験会場	合格発表
第 1 次試験 (筆記)	令和 7 年 9 月 2 1 日 (日) ※職種により、開始時間が異なります。	桶川市役所 桶川市泉 1-3-28	10 月上旬頃 合格者にはメールで通知します。 また、市のホームページに合格者の受験番号を掲示します。
第 1 次試験 (面接)	令和 7 年 9 月 2 2 日 (月) 9 月 2 3 日 (火・祝) ※個別の日時は 2 1 日の筆記試験でお知らせします。 申込状況により日程が追加されることがあります。		
第 2 次試験	10 月中旬頃 (予定)	第 1 次試験合格者に通知します。	
第 3 次試験	11 月上旬～中旬頃 (予定)	第 2 次試験合格者に通知します。	

※ 電話による可否の問い合わせには応じません。

3 試験の方法及び内容

試験	試験科目	試験時間	試験内容	対象職種
第1次	教養試験	120分	公務員として必要な一般知識及び知能について択一式の試験を行います。	事務職【一般】 【障害者】
		60分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力、論理的思考力について択一式の試験を行います。	事務職 【民間企業等職務経験者】 【社会福祉士】 【精神保健福祉士】 【保健師】 【埋蔵文化財発掘調査に従事する者】 【民俗文化財を専門とする学芸職員】 保育士職
	専門試験	120分	技術職として必要な、専門的な知識について択一式の試験を行います。	技術職【土木】 【建築】
	作文試験	60分	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について、記述式の試験を行います。	全職種

	適性試験	20 分	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性についての試験を行います。
	面接試験	30 分	人物について、個別面接を行います。
第 2 次	面接試験	人物について、集団面接を行います。※	
第 3 次	面接試験	人物について、個別面接を行います。	

※職種により、個別面接となる場合があります。

4 申込方法及び受付期間

方法	電子申請・届出サービス（インターネットによる申込）
期間	令和 7 年 7 月 1 日（火） ～ 令和 7 年 7 月 3 1 日（木）
申込方法・手順	① 桶川市ホームページにアクセスし、「桶川市職員採用試験のお知らせ(令和 8 年 4 月 1 日採用)」のページから受験申込の画面に進みます。 ②「桶川市職員採用試験申込（令和 8 年 4 月 1 日採用）」を選択します。 ※高等学校卒業見込みの方は、【高等学校卒業予定者用】の様式になりますのでご注意ください。 ※事務職【民間企業等職務経験者】にお申込みの場合は、申込時に職務経歴書（上記の採用お知らせページからダウンロードできます。）の添付が必要となります。あらかじめ書類を作成のうえ、申込画面へお進みください。 ③「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択します。 ④手続き内容を確認し、問題がなければ「同意する」を選択します。 ⑤連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」を選択します。 ⑥入力したメールアドレス宛に【連絡先アドレス確認メール】が届きますので、メール中の URL から申込画面へアクセスします。なお、同メール中の URL から申込画面に進めるのは、メールを送信してから 2 4 時間以内となります。この時間を過ぎた場合は、再度②の手続きから進めてください。 ⑦表示された各項目に必要な事項を入力し、「確認へ進む」を選択します。なお、パソコンの場合、入力したデータを一時保存し、その保存データを読み込むことができます。 ⑧申込確認画面が表示されますので、「PDF プレビュー」を選択し、入力した内容や写真を確認します。誤りや記入漏れがなければ「申し込む」を選択します。 ⑨申し込みが完了すると、入力したメールアドレスに【申込完了通知メール】が届きます。メールには「整理番号」と「パスワード」が記載されていますので、紛失しないように管理してください。 ⑩申し込みが到達すると、職員課で受験資格・要件を満たしているかなどの確認を行います。不備がある場合、メールまたは電話で連絡します。確認が終了すると、【申込受理メール】が届きます。
注意事項等	①電子申請による申し込みを行うには、パソコン・スマートフォン・タブレット端末等の機器とインターネット接続環境、メールアドレス、受験票等を印刷する環境が必要です。※インターネット環境がないなど電子申請が困難な場合は、令和 7 年 7 月 2 3 日（水）までに職員課まで連絡してください。 ②顔写真については、6 か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの画像ファイルをアップロードしてください。仕様は、JPEG 形式（拡張子：jpg 又は jpeg）、データファイル名は受験者本人の氏名としてください。（例：桶川太郎.jpg）なお、画像の縦横比を「4：3」に設定すると、申込書を PDF 出力した際に、体裁よくレイアウトされます。 ③申込内容に不備がある場合は、受理できませんのでご注意ください。 ④受付期間最終日については、締め切り時間（23 時 59 分）までに申し込みを完了している必要があります。最終日はアクセスが集中し繋がりにくくなることも想定されますので、時間に余裕をもって申し込みをしてください。 ⑤システムのメンテナンス等で利用ができない場合があります。 ⑥通信・機器障害などのトラブルについては、一切責任を負いません。 ⑦障害のある人で、受験に際して要望（車いすの使用や手話通訳の必要など）のある人は、申込時に入力してください。

	⑧申込締め切り後、電子申請・届出サービスに受験票をアップロードします。入力したメールアドレスにアップロードした旨をお知らせしますので、受験票をA4判の普通紙で印刷してください。 印刷した受験票は第1次試験の際に持参してください。 9月10日（水）までに受験票アップロードのお知らせが届かない場合は、申し出てください。
提出書類	第1次試験（面接）時に提出する書類 ①障害者手帳の写し（事務職【障害者】のみ） ②資格証・免許証の写し又は、資格取得見込証明書※ ※ 事務職【社会福祉士】【精神保健福祉士】【保健師】【埋蔵文化財（考古学）を専門とする学芸職員】【民俗文化財を専門とする学芸職員】、技術職【土木】【建築】、保育士職 ③最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書の原本（コピー不可）【全職種】 （注1）専門学校の卒業証明書（見込含む）は必要ありません。高等学校、短期大学又は大学の証明書を ご用意ください。また、大学院卒業（見込み）の方は、大学の卒業証明書をご用意ください。

5 合格から採用まで

最終合格者は、健康診断を受診後に採用候補者名簿に登載となり、原則として令和8年4月1日付けの採用となります。

なお、受験者との相談により令和7年度中の採用も可能です。入庁日を令和8年4月2日以降にすることはできません。

※ 次の事項に該当する場合には、合格又は採用を取り消します。

- 1.提出した書類に虚偽があった場合（最終合格発表後、職務経歴期間の確認のため、職歴証明書が必要になります。）
- 2.令和8年3月までに学校を卒業できなかった場合又は各募集職種において、資格が取れなかった場合
- 3.その他、任命権者が採用に不適当と認めた場合

6 採用試験に関する結果の開示

桶川市職員採用試験結果開示に関する要綱に基づき、次のとおり採用試験結果の開示を行います。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	請求場所
各試験の不合格者 （本人に限る）	本人の得点（第1次試験は科目別）、本人の順位、合格最低点	発表日から1年間	職員課

※ 受験票又は顔写真付きの本人確認書類（運転免許証等）を持参してください。

7 勤務条件

1.勤務時間：原則として、月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

2.休日等：原則として、土曜日、日曜日及び祝日、12月29日から翌1月3日です。（部署により変則勤務あり）

3.休暇：年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引き・出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。その他、育児休業等の制度もあります。

4.給与：令和7年4月1日現在

区分	地域手当を含む初任給	その他
大学卒	245,904円	支給要件に該当する人には、左記初任給額のほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
短大卒（2年）	232,824円	
高校卒	219,090円	

※ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

※ 卒業後に一定の経歴があった場合、市規則に定める基準により金額が加算されます。



◆採用試験のお問合せ◆職員課

〒363-8501 埼玉県桶川市泉一丁目3番28号

TEL：048-788-4911（直通）

E-mail：shokuin@city.okegawa.lg.jp



◀桶川市役所

JR高崎線桶川駅から

徒歩約10分

